



会 議： 国際海事機関（IMO）第10回貨物運送小委員会（CCC 10）
開催場所： 国際海事機関（IMO：英国ロンドン）及びオンラインのハイブリッド
会議期間： 2024年9月16日～20日
海技研からの出席者：

- 松尾 宏平： 構造・産業システム系 産業システム研究グループ長
新田 好古： 環境・動力系 環境影響評価研究グループ主任研究員
工藤 潤一： 海洋リスク評価系 リスク解析研究グループ主任研究員
太田 進： 研究特命主管（日本船舶技術研究協会審議役）



IMOから参加した松尾、新田、
工藤、太田

なお、松尾及び太田は、CCC 10の翌週に開催されている編集技術グループ（Editorial& Technical Group：E&Tグループ）の第41回会合（E&T 41）にも参加。

概要：貨物運送（CCC）小委員会は、

- 議題3（代替燃料と関連する技術に関する指針の作成）に関し、アンモニア燃料を使用する船舶のための暫定指針案の審議を完了し、承認のため、12月に開催される海上安全委員会（MSC）に報告することに合意した。また、水素燃料を使用する船舶のための暫定指針案について、通信部会（CG）において引き続き審議を継続することに合意した。
- 議題4（IGCコード）に関し、2028年1月の発効に向け、改正案の審議を完了し、MSCに報告することに合意した。

主な貢献

松尾は、国際海上固体ばら積み貨物規則（IMSBCコード）及び補遺の改正（議題5）の審議を担当した。会議に先立って、この議題における各国提案文書の概要をまとめるとともに、対処の草案について検討し、対策資料の作成に貢献した。会議においては、議題5の審議に参画し、審議に貢献した。

新田は、国際ガス燃料船安全規則（IGFコード）の改正及び代替燃料と関連する技術に関する指針の作成（議題3）の審議を担当した。会議に先立って、この議題における各国提案文書の概要をまとめるとともに、対応する国内委員会の主査を務め、対策資料の作成に貢献した。また、前週に開催されたアンモニア及び水素を用いる船舶の安全に関する暫定指針の審議を行うことを目的に開催された中間作業部会（Intersessional working group）にも出席し、本会議においても引き続き、代替燃料に係る船舶の安全に関する技術要件の作業部会（WG1：議題3）に参画し、審議に貢献した。

工藤は、液化ガスのばら積み運送のための船舶の構造及び設備に関する国際規則（IGCコード）の見直し（議題4）及び液化水素運搬船の暫定勧告の見直し（議題14）の審議を担当した。会議に先立って、各国提案文書を検討し対策資料の策定に貢献した。また、IGCコード改正に関して



は我が国提案文書（1本）の草案を作成した。会議においては、IGFコード及びIGCコードの改正に係る作業部会（WG2：議題4）に参加し、審議に貢献した。

太田は、主として日本船舶技術研究協会審議役として参加した。船舶の閉鎖区画への立ち入りに関する改訂勧告の見直し（議題8）では、会議に先立ってCGのコーディネータを務めるとともに、起草部会（DG）の議長を務めた。また、国際海上固体ばら積み貨物規則（IMSBCコード）及び補遺の改正（議題5）については、編集技術グループの議長として審議に貢献した。

主な審議結果

当所職員が担当した議題の主な審議結果は以下の通りである。他の事項及び審議結果の詳細については、他機関の報告を参照願いたい。

1 IGFコードの改正及び代替燃料と関連する技術に関する指針の作成（議題3関係）

今次会合では、前週に行われた中間作業部会において各章における目標及び機能要件について合意したアンモニア燃料を使用する船舶のための暫定指針案の最終化に向けた審議が行われた。アンモニアの毒性に対応するための毒性区域及び毒性区画の要件を審議しIGCコードにおける決定論的距離の規定を考慮した離隔距離を用いる手法及びガス拡散解析により範囲を決定する手法のどちらも利用する案に合意した。さらにアンモニア検知濃度に関して、閉鎖区画及び燃料供給配管の二次被覆内などにおいて警報を発報すべき濃度をそれぞれ25ppm及び110ppm、緊急遮断を含む安全措置をとるべき濃度を220ppmとすることに合意した。また、通常運航において排出される燃料配管内の余剰アンモニアの処理を目的としたアンモニア放出緩和装置（ARMS, Ammonia release mitigation system）に関する要件についても合意した。一方で、アンモニア燃料を使用する船舶のための暫定指針を作成することの緊急性及び審議時間の制約から、今次会合では、燃料消費機器、火災安全、防爆、換気、電気設備及び運航に関する詳細な規定を作成せず、代わりに、各章の目標及び機能要件に関連するIGFコードの規定を参照することに合意し、ハイレベルガイドラインとして草案を最終化した。当該暫定指針は12月に開催される第109回海上安全委員会において承認される予定である。

一方で、水素燃料を使用する船舶のための暫定指針案について今次会合では最終化を行わず、次回会合における最終化に向けてCGにおいて引き続き審議を継続することに合意した。また、当該暫定指針の最終化に向けた検討を加速するための中間作業部会の設置を海上安全委員会に要請することについても合意した。

2 IGCコードの見直し（議題4関係）

今次会合では、IGCコードの改正案の審議が行われた。統一解釈の取り入れや、最大許容貨物積付率に関する審議が行われた。小委員会は改正案の審議を終え、海上安全委員会に報告することに合意した。この改正案は、2028年1月に発行する見込みである。

また、液化ガス運搬船におけるアンモニアの燃料使用のためのガイドライン案の作成に関し、CGにて審議するための準備を行った。

3 IMSBCコード及び補遺の改正（議題5関係）

小委員会は、先の編集技術グループ（Editorial& Technical Group：E&Tグループ）の第40回会合（E&T40）からの要請事項に対し審議を行い、船倉における殺虫剤の安全使用勧告



(MSC.1/Circ.1264) の改正、魚粉の個別スケジュールの改正、還元鉄 (A) (ブリケット、熱間成型されたもの) の個別スケジュールの改正、リン酸塩岩微粉 (未焼成) 等の 5 種の新規個別スケジュール、IMSBC コード 08-25 版の改正案について基本的に合意した。また、今次会合で新たに提案された 4 種の新規個別スケジュールについても基本的に合意した。翌週 (9/23-27) に開催される編集技術グループの第 41 回会合 (E&T 41) にて、IMSBC コード 08-25 版の最終化について審議される。

4 液化水素運搬船の暫定勧告の見直し (議題 14 関係)

小委員会は、メンブレン方式の貨物タンクに対する暫定勧告について、興味のある国・組織が協力して作成する草案を待つことに合意した。

5 次回会合

次回の CCC 小委員会 (CCC 11) は、2025 年 9 月 8 日から 12 日まで開催される予定である。

以上